

重点戦略9 未来を拓く心豊かな人づくり

施策(1) これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり

- 1) いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成
- ① 石川の文化や歴史・自然・産業を学び、郷土の素晴らしさについて理解を深め、ふるさと石川に対する誇りと愛着を醸成します。
 - ・石川版教科書「ふるさと石川」など、石川に関する教材を授業等で活用し、学校におけるふるさと教育をより一層推進します。
 - ・石川の文化や風土、自然、産業などを活かし、地域と学校が一体となって地域に根ざしたふるさと教育を推進します。
 - ② 地域社会の一員として主体的に参加する態度を育成するとともに、地域に活力を与える企画力やチャレンジ精神を培い、地域の活性化に貢献できる人材を育成します。
 - ・ロボット製作や商品開発など、生徒が主体的に取り組む、職業に係る先進的な教育活動を推進します。
 - ・地元企業と連携したキャリア教育を推進し、産業界が求める実践的な人材を育成します。
 - ③ 独創性を持って新たな価値を創造するイノベーションを担う人材を育成します。
 - ・中学生サイエンスチャレンジなど、児童生徒の科学への関心を高める取組みを推進します。
 - ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等において、科学的スキルの獲得に向けた科学教育を充実します。
 - ・高校生が企業の先進的な事業や傑出した研究に触れることにより、新たな価値を創造するクリエイティブな力を育成します。
 - ④ 英語によるコミュニケーション能力はもとより、文化の異なる人々の多様性を受容し、幅広い教養や視野を身に付けたグローバル人材を育成します。
 - ・小・中・高等学校における英語教育を充実し、特に英語によるコミュニケーション能力を育成します。
 - ・大学や企業等との連携や、留学生や海外の学校との交流活動を推進し、国際的な視野の獲得を目指します。
 - ⑤ ものづくり企業や高等教育機関の集積などの本県の強みを最大限に活かした連携を通じて、地域の活性化に貢献できる人材やイノベーションを担う人材の育成に取り組みます。

- ・地元企業と連携し、地域産業を支える人材の育成に取り組みます。
- ・大学や企業と連携し、最先端の知識・技能の習得に取り組みます。

2) 学力を高め社会の変化に対応できる資質・能力の育成

- ① 社会の変化に対応できる資質・能力の基盤となる確かな学力を育成します。
 - ・「いしかわ学びの指針 12か条」を推進し、児童生徒の確かな学力を育成します。
 - ・県立高等学校において各校が「学力スタンダード」を策定し、生徒一人ひとりの学力の質を確保する取組みを進めます。
 - ・探究型学習やグループ・ワークなど、主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」を推進します。
- ② ICTを活用した協働型・双方向型の授業に取り組み、新たな学びを推進します。
 - ・タブレット端末やデジタル教材を使用するなどICTを活用した授業を推進します。
 - ・教員のICT活用指導力の向上を図るための研修を充実します。
- ③ 情報活用能力の育成や、主権者として社会に参画する力の育成など、多様なニーズに応じた教育を推進します。
 - ・情報を収集・選択する力や機器の操作、情報モラルなど、児童生徒の情報活用能力を育成します。
 - ・高校生に対し、主権者としての自覚を促すとともに、社会に参画する力を育成します。
- ④ 子どもたちの社会的自立、職業的自立に向け、キャリア教育（※）を推進するとともに、実業系の高校においては高い職業意識や実践的能力を育成します。
 - ・職場体験、インターンシップ等の体験活動など、学校段階に応じたキャリア教育を推進します。
 - ・時代のニーズに応じた職業教育の充実により、将来の専門的職業人の育成に努めます。
 - ・地元企業と連携したキャリア教育を推進し、産業界が求める実践的な人材を育成します。

【施策(1)-1)-(2)参照】

※ キャリア教育・・・自分の性格や興味、適性などについて理解を深め、職業や職業生活に関する情報を収集する教育。
- ⑤ 幼児期の教育の質の向上により、人づくりの土台を形成するため、職員の資質や専門性や、幼稚園等と家庭、地域社会や小学校との連携など、幼児教育の充実を図ります。
 - ・幼児期の特性を踏まえた教育を推進します。

- ・幼稚園教諭や保育士に対する研修を充実します。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。

⑥ 発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな質の高い指導・支援の一層の充実を図ります。

- ・障害のある子と障害のない子が共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。
- ・ICTを活用した授業の推進など、特別支援学校の教育・機能の充実を図ります。

⑦ 通常の学級に通う特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する支援を推進します。

- ・小・中・高等学校等へ特別支援学校の専門相談員を派遣し、発達障害アドバイザー等と連携した取組みを進めます。

3) 豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりの推進

① 他人を思いやる心や郷土を愛する心、規範意識などを養う道徳教育の充実を図ります。

- ・いしかわ版道徳教材の活用を推進します。
- ・道徳の指導方法の工夫や改善を行います。

② 教育活動全体を通じた人権教育を推進し、人権尊重の精神を培い、正しい理解と認識を深めます。

- ・学校教育において、人権教育を推進するための校内体制を確立するとともに、生徒を対象とした人権教育講話や人権教育副読本等の活用により、人権教育を充実します。
- ・社会教育における人権学習の充実を図るとともに、公民館職員や社会教育関係団体の指導者への研修に取り組みます。

③ いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめを見逃さない学校づくりを推進します。また、児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を進め、不登校の未然防止に取り組みます。

- ・「いじめ問題対策チーム」を全校常設とし、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた学校の組織的な対応を徹底します。
- ・日々の授業や行事等において全ての児童生徒が活躍できる場面をつくるなど、不登校を生み出さない学校づくりを推進します。

④ 自然体験や社会体験など体験活動を充実し、社会性や豊かな人間性を育成します。

- ・「いしかわ子ども自然学校」や「海洋チャレンジプログラム」などの体験プログラムの充実により、青少年教育施設を活用した体験活動を推進します。
- ・地域資源を活かした体験的な環境教育、環境学習を推進します。
- ・高校生ボランティアリーダーを中心に、ボランティア活動を推進します。

⑤ 文化・芸術活動を通して、豊かな感性を育成します。

- ・古典芸能やオーケストラの鑑賞教室など、さまざまな文化を鑑賞・体験する機会の充実を図ります。
- ・美術館や歴史博物館の学芸員による学校への出前講座など、身近に伝統文化や伝統芸能に触れられる機会の充実に努めます。

⑥ 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、体育の授業の充実や、運動部活動の活性化を図ります。

- ・体力運動能力調査結果を踏まえ、児童生徒の実態に応じた取組みを実践します。

- 専門的な技術指導力を備えた地域のスポーツ人材を、体育の授業や運動部活動に派遣します。

⑦ 家庭や地域と連携し、健康教育と食育の充実を図ります。

- 児童生徒の基本的な生活習慣の確立や、むし歯予防などの健康教育を推進します。
- 警察や学校薬剤師などの専門家と連携し、児童生徒への喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進します。
- 児童生徒の発達段階を考慮し、給食時間や各教科など学校教育活動全体を通じた食育を推進します。

⑧ 学校の防災力の向上を図るとともに、安全教育の充実に取り組みます。

- 教員の防災に関する知識の習得や、地域と連携した避難訓練の実施により、学校の防災力の向上を図ります。
- 警察や関係機関と連携した交通安全教室の実施などにより、安全教育を推進します。

4) 信頼される質の高い学校づくりの推進

① 指導力の継承・向上を図るため、教員の資質・能力を高める研修の充実や高等教育機関とのさらなる連携に取り組みます。

- いしかわ師範塾プレミアム研修により、高い専門性を身につけた次代の中核的リーダーを育成します。
- 今日の教育を取り巻く多様な課題に対応した研修の充実を図ります。
- 大学と効果的に連携し、教員の専門性を向上させます。

② 複雑化・多様化する学校の諸課題に対し、学校の組織的対応力を向上させるため、「チーム学校」としての体制強化を推進します。

- マネジメント能力を高める研修の充実や、教職員人事評価システムの充実などにより、学校の組織的な対応を促進します。
- スクールカウンセラーなど、様々な専門スタッフを学校に配置します。

③ 教員養成系大学と連携し、優秀な教員志望者を確保するとともに、実践的な講座の開催を通じて、即戦力となる人材を養成します。

- 県内外の大学において、採用説明会を実施し、教員志望者の確保に努めます。
- いしかわ師範塾において、教員志望者向けの実践的講座を実施し、即戦力となる人材を養成します。

④ 質の高い学びを実現する教育環境を整備するとともに、社会的な支援が必要な子どもたちへの支援を実施します。

- アクティブ・ラーニングを取り入れた協働型・双方向型授業の実施など、授業の質の向上を目指す上で必要となるＩＣＴ機器の充実や、学習環境の整備に努めます。
- 就学支援金制度や奨学のための給付金制度、奨学金制度等により、高校生などの修学を支援します。
- 低所得世帯の児童を対象に、大学生等の学習支援ボランティアを派遣しての学習教室を開催します。

施策(2) 建学の精神を尊重した私学の振興

- ① 私立学校の自主性を尊重し、引き続きその教育環境の維持・向上を図ります。
- ② 職業に必要な能力の育成や教養の向上を図る役割を担う専修・各種学校の振興を図ります。

施策(3) 家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成

1) 社会全体で取り組む家庭や地域の教育力の向上

- ① 「親学び講座」の開催や家庭教育相談体制の充実などにより、家庭の教育力の向上を図ります。
 - ・不安や悩みを抱えがちな小・中学校入学前の子どもをもつ保護者を対象とする「親学び講座」の開催を支援します。
 - ・家庭教育電話相談、家庭教育カウンセリングを実施します。

② 学校と地域住民との交流・学習活動や、家庭教育支援ネットワークの構築などにより、社会全体の教育力の向上につなげます。

- ・放課後子ども教室や地域の人材を活かした土曜学習など、地域住民との交流や学習活動を推進します。
- ・学校や地域の団体などが連携して家庭教育を支援する体制づくりを行う、家庭教育支援ネットワークの構築を推進します。

2) 青少年の健全育成

① 少年を見守る社会気運の醸成、低年齢少年をはじめとする少年の規範意識の向上を図ります。

- ・ボランティア等と連携した積極的な声かけ・あいさつ運動を推進するほか、職場体験やスポーツ活動を通じた大人と触れ合う機会を確保します。
- ・対象を低年齢少年やその保護者に広げた非行防止教室（ピュアキッズスクール）や親子カウンセリング、「命の大切さを学ぶ教室」を開催します。

② 少年に有害な情報を含む図書、各種ソフト、インターネット情報等を浄化する活動の推進を図ります。

- ・青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書・がん具等を指定し、青少年への販売等を規制します。
- ・学校と家庭が連携して、児童生徒の適正なインターネットの利用を図ります。
- ・学校等と連携した啓発活動、少年に対する情報モラル教育を推進します。
- ・携帯電話販売店等と連携したフィルタリングの推奨及び保護者に対する広報啓発を推進します。

③ 将来にわたる犯罪抑止の基盤を確立するための取組みの推進を図ります。

- ・ボランティア等と連携した少年の農業体験活動等を推進し、居場所づくりや達成感の醸成、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・関係機関と連携して、少年の就学就労を支援します。

施策(4) 生涯にわたり学び続ける環境づくり**① 県民一人ひとりが生涯にわたり学び、自らの成長を実感できるよう、生涯学習の推進を図ります。**

- ・石川県民大学校など、学び手の多彩なニーズや時代の変化に対応した学習機会や情報を提供します。
- ・若年層から高齢者まで県民一人ひとりの学習成果を生かした社会参加を促進します。

② 社会教育関係者の資質向上や社会教育関係団体への支援に取り組みます。

- ・公民館職員等を対象とした講座や研修会等により、社会教育関係者の資質の向上を図ります。
- ・青少年団体や女性団体などの社会教育関係団体に対し、必要な支援を行います。

③ 県民の学習活動を支援するため、学習環境の充実に努めます。

- ・生涯学習センター主催講座のインターネットによる動画配信など、生涯学習関連サービスの充実に取り組みます。
- ・石川県民大学校が主催するファシリテーター研修等により、生涯学習の指導者の養成・確保に努めます。

④ 県立図書館の機能強化を推進します。

- ・県立図書館を金沢大学工学部跡地に移転・建替し、県民の知の拠点として機能や施設の充実を図ります。
- ・公文書館機能・生涯学習機能の併設なども含めた検討を進めます。

施策(5) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実**① 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、環境の整備を推進します。**

- ・地域のスポーツクラブの育成と活動支援に取り組みます。
- ・県民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできるイベント等の開催を推進します。
- ・地域のスポーツ指導を担う人材養成に努めます。
- ・障害者スポーツの普及指導にあたる公認指導員の養成や、全国大会への派遣など、障害者スポーツの振興を図ります。

② 国際大会や全国大会等において活躍できる競技者育成など、競技スポーツの振興を図ります。

- ・ジュニア期からの一貫指導体制の強化を推進します。
- ・スポーツ医・科学の研究成果を活用した競技力向上に努めます。
- ・優秀な競技者育成のため、指導者の養成と資質向上を図ります。

③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組みを充実します。

- ・オリンピック・パラリンピック等での活躍を視野に入れた競技力向上に努めます。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- ・事前合宿誘致を目指す市町や競技団体と連携し、誘致活動を支援します。

④ スポーツ活動を支える環境の整備・充実を図ります。

- ・スポーツ施設の機能の充実を図ります。
- ・スポーツに関する情報提供を行います。

⑤ プロスポーツと連携し、多くの県民がその活躍や高い技術等に親しむことで、スポーツ意識の高揚やスポーツ人口の拡大、地域活力の醸成を推進します。